

【第19回】令和4年度島根県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和4年8月3日（水）14：00～16：00

開催場所：松江年金事務所2階会議室（Web会議サービスによる開催）

出席者：委員 9名（うち参集による参加1名）

日本年金機構 4名

1. 開 会 松江年金事務所副所長
2. あいさつ 松江年金事務所長
3. 委員紹介 委員出席状況の報告
4. 委員長選出
5. 議 事

議事1 令和3年度島根県地域年金展開事業の事業実施結果について

資料4 島根県地域年金事業調整会議（令和4年度）

- ・事務局より令和3年度事業実施結果について説明。資料5から資料12について実施結果の概要を説明。
- ・各委員より質問・意見・要望をいただき、今後の取組に活かしていくこととしました。

議事2 令和4年度島根県地域年金展開事業の事業実施について

資料4 島根県地域年金事業調整会議（令和4年度資料）

- ・事務局より令和4年度事業計画について説明。
- ・各委員より質問・意見・要望をいただき、今後の取組に活かしていくこととしました。

議題3 島根県地域年金事業運営調整会議設置要綱・運営要領の改正について

資料13 島根県地域年金事業運営調整会議設置要綱・運営要領の改正について（案）

- ・①全国国民年金基金島根支部が推薦する者を運営調整会議の構成員から除く
- ・②運営調整会議開催時期を6月から7月に変更する
- ・上記①②の改正事項について承認を得ました。

6. 閉 会

■主な意見・要望・質問

《令和3年度の事業実施結果について》

◆中山委員（厚生労働省中国四国厚生局）

- ・年金セミナー事業を実施するにあたり、学校等にアプローチをしていると思いますが、他県では、コロナ禍の中で授業のカリキュラムが埋まっていて、年金セミナーの実施が困難になっていると聞きます。島根県で、年金セミナーのアプローチをしていく中で、工夫している点、苦勞している点などあれば教えていただきたい。
- ・地域年金推進員については、教育委員会、関係団体等に推薦をお願いしていると思いますが、なり手がいなくて委嘱に苦勞していると聞いています。島根県の地域年金推進員を委嘱するにあたり、効果的な取組等実施していれば教えていただきたい。

◇事務局

- ・年金セミナーを実施していただくために、各学校には少しでも時間を割いていただくように、アプローチを実施しなくてはならないところですが、島根県でもコロナ禍でカリキュラムが埋まってしまう、また学校自体閉鎖になってしまうことがあり、十分にアプローチができているとは言えない状況です。その中で、少しでも年金制度に関心を持っていただくために、昨年度まではDVDを配布して視聴していただいたところ

です。
本年度もコロナ感染が収束しておらず、十分なアプローチができていない状況です。何か良い案があれば、逆に教えていただきたいと思います。

- ・地域年金推進員の委嘱については、学校教育のOBをお願いして推進員になっていただくところですが、島根県では委嘱できておりません。引き続き教育委員会等をお願いして推進員の委嘱に向けて取り組んでまいります。

◆飯野委員（国立大学法人島根大学）

- ・年金セミナーの説明の中でWEB教材を使用されていると伺いましたが、反応はどうだったのでしょうか。

◇事務局

- ・年金セミナー実施後は接触型・非接触型どちらも、生徒の皆さんに年金制度に対するイメージ等も含めてアンケートを書いてもらっているのですが、DVDを使用した年金セミナーについても接触型と遜色ない好評価をいただいております。

◆飯野委員（国立大学法人島根大学）

- ・教育現場においては、コロナ禍で講義日程がタイトになってきており、各種セミナーの実施がかなり難しくなっています。その中で、WEB等を使用した教材があれば現場としては扱いやすいし、生徒もそれに慣れてきています。これからはWEBシステムを

使った講義を推進していくことが重要であると考えておりますので、よろしくお願ひします。

◆原委員（島根県教育委員会）

- ・高等学校の現場では、例年2月から3月にかけて、卒業生を対象にしたセミナーの希望が集中しています。セミナーを行うこと自体は良いことですが、年金制度を教育現場で説明すると、科目では公民（社会保障）になります。WEBの教材が充実すると教員もやりやすくなるし、セミナーの開催と併せて教材の充実が図られると教育現場としてありがたいです。よろしくお願ひします。

《令和4年度実施計画について》

◆飯野委員（国立大学法人島根大学）

- ・一般の年金相談をWEBで行うということは、考えられていないでしょうか。

◇事務局

- ・年金相談については、電話や来所いただいたの相談が主流です（一部の離島において、テレビ電話相談を行っています。）。なお、年金相談の予約については、コールセンターへの電話に加えて、数年前からインターネットにより予約をすることができるようになっています。

◆飯野委員（国立大学法人島根大学）

- ・年金相談において、手持ちの記録や資料等を画面共有して年金相談を実施できるとなると利便性がかなり向上し、お客様の負担軽減になることがWEBの最大のメリットだと考えます。ちょっとした時間で予約ができて、WEBによる相談で気軽に質問や確認ができるととても便利だと思います。今後、年金相談をWEBで実施する議論・方向性とかはないですか。

◇事務局

- ・本日の会議や年金セミナー等で資料を画面にアップし、それぞれが共有して会議を進めていくことは、技術的には可能です。本日は画面共有できていませんが、今後は、資料を画面共有して会議等を進めていけるよう前向きに検討してまいります。（なお、年金相談については、一部の離島に限られており、未だ本部として検証のうえ整理が必要な段階です。）

◆飯野委員（国立大学法人島根大学）

- ・申請書などの書き方が分からないといった相談の時、画面で資料を共有して説明を受けると理解しやすいと思います。ぜひ検討してもらいたい。

◇事務局

- ・ありがとうございます。検討いたします。

◆岩崎委員（社会福祉法人島根県社会福祉協議会）

- ・資料4の23ページに記載がある、年金委員活動支援事業について、10月頃に市町村の民生委員へ年金制度リーフレットを送付（地域型年金委員の委嘱拡大）していただけたとのことですが、民生委員は3年に1回改選され、今年は12月1日が改選の時期です。

10月頃に民生委員にリーフレットを送付されても、その後すぐに改選されるので、送付時期を変更された方が良いと思います。

◇事務局

- ・貴重な情報をご提供いただきありがとうございます。資料の送付時期については、少なくとも11月12月は時期的によくないと感じましたので、島根県全体で実施時期を検討して参りたいと思います。

◆沖田委員（社会医療法人清和会西川病院）

- ・国民年金の納付率が20年連続で全国1位という実績は、同じ島根県民としてとても誇らしく思うのですが、資料を見ると若者が保険料を納めていません。若くなるにつれて納付率が下がっており、とても厳しい状況であると思います。大学を卒業し社会人になっているのに保険料を納めていない人に対してどう向き合っていくのか、学生に対するセミナーも良いのですが、学校卒業後に納めていない人達に対する施策が課題だと思います。

◇事務局

- ・おっしゃられる通り、25歳位の年代の納付率が一番低い状況です。若者の一部には年金制度に関心のない方がいるのかも知れません。このような方達に年金制度に向き合ってもらうためにも、年金教育が必要だと考えています。

◆飯野委員（国立大学法人島根大学）

- ・結構落ち込みがひどいですね。大学卒業後、会社に就職する際に年金記録とかは提出しないのでしょうか。

◇事務局

- ・全ての会社が年金加入記録を提出させているのかは承知しておりません。若い人たちに年金制度に関心を持ってもらえるよう検討しなければならないと思っています。

◆飯野委員（国立大学法人島根大学）

- ・うちの大学でも構わないので、4年生を対象に手続きとかも含めて、情報提供して

いただき、納付期間の途切れることが無いよう年金制度に向き合ってもらえるような取り組みをしていただくと良いのではないのでしょうか。

◆金井委員（島根県商工会議所連合会）

- ・初めて出席させていただきました。正直内容がよく分かったというのが率直な感想です。

商工会議所連合会として、協力できることがあればやっていくので、何かあれば言っていただけたらと思います。

◆玉木委員（松江市役所）

- ・松江市においても、コロナ禍で非接触での対応を増やしていく方針です。例えば申請書等を自宅で先に書いておけば、来所されてからの時間短縮につながる。または郵送いただければ非接触で手続きできるとか、オンラインでの届け出も取り組む必要があると考えています。
- ・市民の方からの要望があるのですが、メールでの相談とかはできないのでしょうか。困難でしょうけれど検討していただきたい。年金事務所の皆さんには、また相談させていただきます。

◆飯野委員（国立大学法人島根大学）

- ・具体的な市民の方からの相談は、どのような内容のものが多いですか。

◆玉木委員（松江市役所）

- ・いろいろな相談がありますが、障害年金に関する相談は難しいです。市役所の職員は異動で、3年位で交代していくので、初心者にはハードルが高く、3年くらい経験したベテランでも苦労します。コロナが怖いので、市役所に行きたくないというお客様もいます。お客様の個々のケースで対応せざるを得なくなるので、市民の皆様の負担にならないよう年金事務所の職員と電話で相談しながらやっています。その他、亡くなられた方の年金手続きも制度にこだわらず受付しています。

◆飯野委員（国立大学法人島根大学）

- ・現場の切実な苦労がよく分かるお話です。事務局としてはどうですか。

◇事務局

- ・松江市の苦労もよく分かります。年金事務所としてもなるべくお客様に来ていただくなくても済むように取り組んでいます。話は違うのですが、事業所からの届出を紙媒体から電子申請に移行するように取り組んでいます。また、国民年金の届出も電子申請できるよう検討しているところです。ただし障害年金については、個々の状況が違うので電子申請は困難ですが、なるべく非接触型で手続き相談できるよう、お客様の負担にならないよう変えていきたいと考えています。

◆飯野委員（国立大学法人島根大学）

- ・役所の人事のこともあるし、年金制度を習熟していかなければならないという問題もありますね。

◆中山委員（厚生労働省中国四国厚生局）

- ・市町村の職員の方々の苦労はよく聞いています。国民の皆様の窓口サービスとして行っていていただき感謝しています。今回のお話は承知しました。検討して参ります。

◆高橋委員（島根県年金受給者協会）

- ・自分は年金を受け取っている方なので、皆さんとは立場が違いますが、最近の動向としては年金の受取額が減ってしまったということです。長い目で見ると仕方ないことかもしれませんが、ウクライナの問題とかで不安があります。年金の原資をどのように使うのか議論されるのではないかと、今後の不安材料だと思っています。
- ・また、自分は年金委員として、年金関係の相談窓口として制度を習熟し、人との窓口になって役に立つという思いがあります。日頃から年金制度を知っておくことが大事。受給者協会としては、グランドゴルフ大会を企画していますが、プログラムの中にパンフレットを入れるなど年金制度をPRしていくつもりです。

◆飯野委員（国立大学法人島根大学）

- ・マクロ経済スライドでは、現役世代の所得が増えないと、年金受取額も増えない仕組みになっていますよね。現役世代の所得をどうやって伸ばすか、今の政権に期待したいです。
- ・あと WEB 会議に参加した感想はいかがですか。

◆高橋委員（島根県年金受給者協会）

- ・パソコンに慣れていないため直接参加させていただきました。こういう人がいるということも分かってもらいたいですね。

◆飯野委員（国立大学法人島根大学）

- ・島根県は東西に長く、会議をするにしても移動に時間がかかるため非効率になります。これを解決する手段として、今回は WEB 会議を提案しました。短時間で効率的に会議ができます。これからは、WEB を使用することが重要と考えています。

◆中田委員（全国健康保険協会島根支部）

- ・私からは3点質問します。1点目は、事業計画についてです。事業計画には数値目標があることが一般的だと思いますが、年金セミナーの実施回数とか、年金委員の委嘱数の数値目標だとか、具体的な数値目標はないのでしょうか。

- ・2点目は大学での年金セミナーが実施されていないようですが、アプローチで何か工夫することはないのでしょうか。
- ・3点目は労働力の不足により外国人が増えてきていますが、外国人向けの年金説明会とかは行っているのでしょうか。

◇事務局

- ・事業計画について内部的には数値目標があるのですが、今回の資料には記載していませんでした。申し訳ありません。今後、検討させていただきます。
- ・年金セミナーについては、特にコロナ禍の状況で開催できていませんが、WEBを使用して実施できるよう模索しています。積極的に取り組んでいきたいと思っています。
- ・外国人は島根県で5千人位います、外国人向けのセミナーについては、中国四国厚生局にもご尽力いただきながら議論を始めたところです。説明できるような流れに持っていきたいと考えています。

◆飯野委員（国立大学法人島根大学）

- ・大学等での年金セミナーのアプローチについては、どのように考えられていますか。一例ですが、島根大学では、アルバイトを始める学生のために労働局の方に1時間程度の労働法に関する教材を作ってもらい配信しています。そして視聴後にレポートも提出してもらっています。年金についても、松江独自での教材配信は難しいかもしれませんが、是非、検討してもらいたいです。

◇事務局

- ・現状では、非接触型でセミナー開催を依頼しようと考えますが、無理やりやっていたくわけにもいかず苦慮しています。教育委員会の方にも相談しながら実施できればと考えています。

◆中山委員（厚生労働省中国四国厚生局）

- ・厚生労働省としては機構と共にやっていく立場であり、先程の若年者の納付率が低い問題について問題意識を持っています。大学を卒業した人達は、在学中は保険料の納付を猶予されていたが、卒業後は納付していただくことになり、納付を促すような案内をしていく必要があります。実施するのは機構主体ではあるが、厚生労働省としても意見を取り入れていけるよう努力していきたいと考えています。

◆原委員（島根県教育委員会）

- ・私からは高校教育の現場についてお話をさせていただきます。新しい学習指導要領が示され、学習内容も新しい内容の物が入ってきており、例えば、金融教育、消費者教育、選挙の教育など充実してきています。これからは、学校の中だけで先生が教えるのではなく、外の力を借りてやっていく流れに変わってきています。

年金の授業についてもお力添えいただくとありがたいです。中途からだとながしいが、1年間の教育カリキュラムを決める中でセミナー等の時間を入れることができれば良いと思います。

◇事務局

- ・本日は、貴重なご意見ご要望をいただきありがとうございました。今後、事業を実施するにあたり、ご相談させていただくこともあろうかと思ひます。今後ともよろしくお願ひいたします。